

会議のルール

(1) 時間を守ります。

- ① 会議の開始・終了時刻を守ります。
- ② 各メンバーが発言できるよう、発言時間が長くならないように配慮します。
(1回の発言時間は2分以内を目安とします)

(2) 自由な発言を尊重します。

- ① それぞれの発言を尊重し、はじめから発言に対して否定することのないよう、配慮します。
- ② メンバーはすべて平等の立場にあり、自由な発言を行うことを基本としますが、特定の個人や団体等の誹謗中傷となる発言は行わないようにします。

(3) 市民代表としての視点から議論を行います。

- ① 一個人としてだけでなく、市民代表として意見を代弁することを意識しながら議論を行います。
- ② 提案を行うにあたっては、旧1市3町に対する突出した偏りや、地域、団体の個別利益優先の立場に陥らないよう、配慮します。

(4) 発言の公平性に配慮し、少数意見も尊重します。

- ① 発言が偏らないよう配慮し、少数意見についても発言の機会を保障します。
- ② 自治基本条例に盛り込むべき提案内容について複数の少数意見が出た場合は、少数意見の内容も提言書に記載することを原則とします。